

庁議の概要

開催日 平成 25 年 4 月 8 日（月）

◎項 目

- 1 平成 25 年度予算の執行方針について【総務部】
- 2 「おもてなしタクシー」の利用促進について【観光振興部】
- 3 各部局等の今週の動きについて【各部局等】

◎内容

- 1 平成 25 年度予算の執行方針について【総務部】

総務部から平成 25 年度の予算の執行方針について概要説明を行った。

【概要】

- ・平成 25 年度予算の執行方針について 4 月 8 日付けで副知事通知、財政課通知を行う。
- ・今年度、地方財政計画における地方公務員の給与について国家公務員の特例減額（平均約 7.7%）に合わせて 7 月以降に地方公務員の給与が減額されるものと見込んだ積算となっており、その分の地方交付税が大幅に削減となっている。
- ・平成 25 年 3 月県議会定例会の各委員長報告で示された意見を踏まえ、現在、原則として執行凍結中である予算の執行については別途通知をする。
- ・国庫補助金に関して、本予算の成立が遅れているため各補助事業の執行スケジュールが例年と異なるので、留意をお願いする。

（知事）

○下記について、各部局職員への徹底をお願いする。

- ・課題解決に向けていろいろな問題に正面から取り組むこと。
- ・前例主義ではなく新しい知恵を出して成果目標に向けて取り組みをすること。
- ・官民協働、市町村との連携協調において、外部の方との対話を大事にし、また、説明責任をしっかりと果たすこと。

- 2 「おもてなしタクシー」の利用促進について【観光振興部】

観光振興部から、「おもてなしタクシー」の利用促進について概要説明を行った。

【概要】

- ・観光客へのアンケートでは、食事や観光施設、旅館、ホテルの評判が良くなっている。
- ・トイレについては、「おもてなしトイレ」の認定に取り組んでいる。
- ・「おもてなしタクシー」は、約 250 名のタクシードライバーの方が認定を受けており、高知駅前の高知観光情報発信館とさてらすの南側に乗り場がある。
- ・「おもてなしタクシー」の利用については、とさてらすに来られた方への案内、また、旅館・ホテルに利用促進のお願いをしている。職員においてもタクシーを利用する際は、おもてなしタクシーの利用をお願いする。

- 3 各部局等の今週の動きについて【各部局等】

総務部が取りまとめた各部局等の今週の動きに関する資料を配布の上、概要説明を行った。